

放火による 火災を防ごう

放火火災は過去5年連続で全国の出火原因の第1位を占めています。放火火災による被害を軽減するため、放火防止対策を考えてみましょう。

■建物対策

- ・建物の周囲に燃えやすいものを放置しない。
- ・ポストに郵便物や新聞等を溜め込まない。
- ・外部からの侵入を防ぐため、施錠管理をきちんと行う。
- ・照明器具を設置し暗がりななくす。

■地域対策

- ・ゴミは指定の場所、日時以外は搬出ししない。
 - ・ゴミ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで行う。
 - ・防火座談会や防火・防災訓練を開催して、地域住民の防火意識を高める。
 - ・外出時には、隣近所に一声かけて協力を求める。
- 地域全体で放火されない環境を作るよう心がけましょう。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課
☎33・6765
FAX 31・2119

市役所職員や警察官を名乗る 「セ」電話に要注意!

「次のターゲットはあなたかも!」「私は大丈夫」は禁物です!

8月と10月の年金支給日の後、医療費の還付名目をかたる詐欺の被害が多発しました。

■犯人の手法

市役所職員を名乗って「医療費の過払い金がある。手続きのために近くのATMに行くように。」などと電話をかけ、ATMを操作させてお金を騙し取るものです。

★アドバイス

- ・ATMへ行くよう誘うのは、絶対に詐欺です。ATMでは、現金の返還手続きは一切できません。

※こんな手口にも要注意

- ・警察官を名乗り、「金融機関での預金は危険。急いで下ろして自宅に持ち帰り、受け取りに来る警察官(銀行協会の職員)に預けて。」という電話をかけ、自宅で現金を手渡させるもの。
- ・現金をレターパックや宅配便で送るよう指示するもの。



■警察からのお願い

このような詐欺被害は、決して他人事ではなく、いつあなたの元に犯人からアプローチがあるか分かりません。

少しでも疑問に思う電話があれば、家族や警察に必ずご相談ください。

12月は年金支給月で、年末にかけてお金の動きも多くなりまますので、十分注意をお願いします。

◎問い合わせ

佐賀警察署 生活安全課
☎30・1911
諸富警察署
生活安全・刑事課
☎47・3311

あなたの人権 わたしの人権

地域の一番身近な相談相手として

私たちは、「いつも健康でいたい」「幸せな家庭を作りたい」「自由に安心・安全に暮らしたい」...など、いろいろな願いや希望、期待を持って生活しています。

人が自分らしく幸せに生きていくため、誰にも当然に認められるべき権利が「人権」です。

私は現在、佐賀市の民生委員・児童委員の一人として活動しています。民生委員・児童委員は、住民の人権を守り、暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動している一番身近な相談相手です。

私は困ったこと、悩みごとなど何でも気軽に相談にのれるように努めています。

特に気を配っていることは一人暮らしの高齢者の日々の暮らしの安全・安心です。相手との信頼関係を築くためにできるだけ機会多く訪問し、よい聴き手となるよう心がけています。

なぜなら、身近に話せる人がいることは、高齢者の元気につながるのと信じているからです。実はこんなことがあります

とても元気で出かけることが好きだった一人暮らしの人が、玄関内で倒れられ、それに気づいた隣の人が救急車を呼び、その人は一命をとりとめたのです。向こう三軒両隣という言葉があります。私は声を掛け合い、見守り、支え合う「助け合いの心」の大切さを痛感しました。

一人ひとりの人権が守られ、「ここに生まれてよかった」「ここで暮らせてよかった」と実感できるよう、私は一番身近な相談相手として、地域の人たちと連携しながら「助け合いの心」を大切に、活動をすすめていきたいと思っています。

※市ホームページにも掲載しています。

(社会同和教育指導員・内田正俊)

◎問い合わせ

人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40・7367
FAX 34・4549